

2021年5月11日

お客様 各位



愛知県緊急事態宣言に伴う弊社業務対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、政府より『緊急事態宣言』が発出されました。

つきましては弊社におきましても政府・自治体の方針を踏まえ、お客様並びに従業員の安全確保を考慮した対策を下記のとおり実施させていただきます。

ご不便、ご迷惑をお掛けしますがご理解賜りますようお願い申し上げます

記

対策期間

5月12日（水）から5月31日（月）まで

（状況により延長される可能性があります）

対策

- ・ 予防・拡散防止対策の徹底
- ・ マスク着用、検温の義務
- ・ 消毒液による手洗い、うがい、咳エチケットの励行
- ・ 多人数が集合する会議等の自粛
- ・ テレワーク・時間差出勤等含め事務所環境の安全性の確保
- ・ 県外来訪、訪問の自粛
- ・ 社員が発熱した場合は事務所・現場等入場禁止
- ・ 発熱が4日以上おさまらない場合、保健所、医療機関に相談
- ・ 緊急対策本部を設けて対応

以上